

# 令和6年度川崎市ひきこもり等児童福祉対策事業実施業務委託企画提案会 評価・採点基準表

別紙2

・5段階評価(最高5、標準3、最低1)とし、評価点と比重の積を得点とします。  
 ・評価項目(1(1)から4(1)までの13項目)について、項目ごとの説明を下記の順に記載した企画提案書を作成してください。提出がない場合、その書類に基づき審査を行う項目については審査対象外(0点)とします。

No.	評価項目	評価の視点	評価点	比重	配点
<b>1 団体の運営能力</b>					<b>20</b>
(1)	団体の事業実績と安定性	児童福祉に関わる過去の事業実績について、具体的な内容が示されている。また、事務局の執行体制、財務状況等、団体運営の継続性、安定性について、具体的な内容が示されている。	5	2	10
(2)	ひきこもり及び不登校等の児童に関する理解	ひきこもり及び不登校等の児童の状況及びそれを取り巻く社会的背景や課題等について正しく理解し、事業目的の達成のための団体の強みや事業提案について、具体的な内容が示されている。	5	2	10
<b>2 事業の実施内容</b>					<b>50</b>
(1)	ふれあい心の友の募集及び登録	児童福祉に理解と熱意を有する大学生等の募集及び登録にあたり、適切な進め方及び選考基準について、具体的な内容が示されている。	5	2	10
(2)	ふれあい心の友に対する研修会等の実施	ふれあい心の友に行う研修会及び体験報告会について具体的な内容が示されており、その内容はふれあい心の友の資質向上のために効果的なものである。	5	2	10
(3)	個別支援活動の実施	個別支援活動の実施にあたり、対象児童とふれあい心の友のマッチングの方法や活動内容等について、児童の自主性及び社会性の伸長、登校意欲の回復のための具体的かつ創意工夫に富んだ内容が示されている。また、対象児童に対する不適切な関わりや事故を未然防止するための具体的な方法が示されている。	5	2	10
(4)	集団支援活動の企画及び実施	集団支援活動の企画及び実施にあたり、対象児童のグループ化の方法及び活動内容等について、児童の自主性及び社会性の伸長、登校意欲の回復のための具体的かつ創意工夫に富んだ内容が示されている。また、対象児童に対する不適切な関わり、対象児童間のトラブル及び事故を未然防止するための具体的な方法が示されている。	5	2	10
(5)	関係機関との連携等、本事業の実施に係る業務提案	児童相談所、区役所地域みまもり支援センター等との連携も含めて、事業実施において上積みとなる業務提案について、具体的な取組が示されている。	5	2	10
<b>3 事業の実施体制</b>					<b>25</b>
(1)	適正な職員配置	本事業の実施にあたり、管理責任者並びに個別支援活動及び集団支援活動担当職員の配置等、適正な職員配置が示されている。	5	1	5
(2)	事故防止対策及び連絡体制	本事業の実施にあたり、事故防止のため必要となる対策について、具体的な内容が示されている。また、事故発生時等緊急時の団体内部における連絡体制及び川崎市への報告体制について、具体的な内容が示されている。	5	1	5
(3)	意見及び苦情処理	対象児童及び保護者からの意見及び苦情への迅速かつ適切な対応方法について、具体的な内容が示されている。	5	1	5
(4)	適正な事務処理等の実施	各種報告に係る事務手続きや書類作成、事業全体の進捗や適正な事務処理の管理等を行うための組織体制について、具体的な内容が示されている。また、対象児童及びふれあい心の友等に係る個人情報の取扱にあたり、電子データや文書等の組織的な管理体制について、具体的な内容が示されている。	5	1	5
(5)	類似する事業の実績	本事業と類似する過去の事業の実績について、具体的な内容が示されている。	5	1	5
<b>4 見積書の妥当性</b>					<b>5</b>
(1)	見積書の妥当性	実施内容や実施体制等に対して適切な金額が設定された見積書が示されている。	5	1	5

評価点入力  
(1点～5点の評価点を  
入力してください)  
(標準評価点は3点です)




--

合計	100
----	-----